

村の図書館から



池田香代子講演会

国民読書年

図書館開館十五周年

十二月十一日(土)午後一時半
場所 コスモホール
演題 「百人の村、あなたもここに生きてます」

平成七年、この下條村に図書館が開館してから今年で十五周年。

また今年には国民読書年という節目の年です。平成十二年の子ども読書年には絵本作家の西巻茅子さんを、平成十七年の図書館開館十周年には、昔話研究家の小澤俊夫先生を下條大学にお迎えし、読書に



関する講演会を開催してきました。

今年度は、作家・翻訳家の池田香代子さんをお招きし、読書に関するお話、また池田さんの取り組んでこられたお仕事や活動についてのお話もお聴きできればと思います。

池田さんは、数えきれないほど多くのメールの文章を、現代の民話として一冊の本にまとめ出版しました。この本は空前のベストセラーとなり五冊もの続編が出版され、今もいろいろな場で活用されています。講師の著書、プロフィールについては、後日ご案内チラシにてご確認ください。

二十二年 度

読書月間のご案内

下條村読書月間

〔十一月十三日～十二月十二日〕
古本リサイクル市は、文化の祭典に合わせ二十三日(火)開始の予定です。おたのしみに！

「おたのしみ会」

エパットさんの

クリスマス劇場

十二月四日(土) 午前十時半～
あしたむらんど下條・会議室
●手づくりのエプロンシアター！
パネルシアター・ペープサート・
お話・わらべうたなど。

やさしく楽しい、そして奥深いエパットさんのおはなしの世界を存分にお楽しみください。

下條中学校生徒会

循環型社会形成推進

功労者表彰を授与

下條中学校では、生徒会活動として毎月一回「ゴミ拾い登校」や年二回「資源回収」を実施し、収益金を生徒会活動費に充てています。おかげで通学路のごみが減り、村も家庭の資源物回収の負担が減

りました。このような活動が認められ、十月十九日(火)長野県知事より表彰されました。当日は、企業七社、個人一人、団体七団体、学校八校が表彰を受けました。生徒会では今後もこの活動を続けて循環型社会形成の推進に少しでも貢献したいと考えています。



裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します！

裁判員制度は、平成21年5月21日から施行され、平成22年5月末までに、延べ3,369の方が裁判員として裁判に参加されています(同期間に判決が言い渡された裁判員裁判は合計582件です。)

国民の皆さまの積極的な参加により、裁判員制度は円滑に実施されています。裁判員制度は、国民の皆さまのご協力なしには成り立たない制度ですので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

☆裁判員候補者名簿記載通知について

平成23年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、来年2月ごろから平成24年2月ごろまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません(実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には別途お知らせします。)

☆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

裁判員候補者名簿に登録される人数は、予想される裁判員裁判対象事件の数などによって毎年変動しますが、平成23年分の名簿に登録される人数は、全国で約31万6000人です(有権者全体に占める割合は、約330人に1人)。

☆調査票について

裁判員候補者名簿に登録された方には、名簿記載通知のほか、調査票をお送りします。

この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

●調査票でお尋ねすること

調査票では、①裁判員になることができない職業に就いているか、②1年を通じての辞退希望の有無・理由、③月の大半にわたって裁判員となることが困難な特定の月における辞退希望の有無・理由をお尋ねします。

●辞退の申し出ができる時期について

辞退の申し出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出てください。又は裁判の当日(選任手続時)に辞退を申し出てください。可能です。

☆裁判員裁判に参加された裁判員のご意見・感想など

裁判員裁判に参加された裁判員へのアンケートの結果によれば、参加する前は、「あまりやりたくなかった」又は「やりたくなかった」と回答された方が合計53.7%に上っていましたが、参加した後では、合計96.3%の方が「非常によい経験と感じた」又は「よい経験と感じた」と回答されています(平成22年4月末現在)。

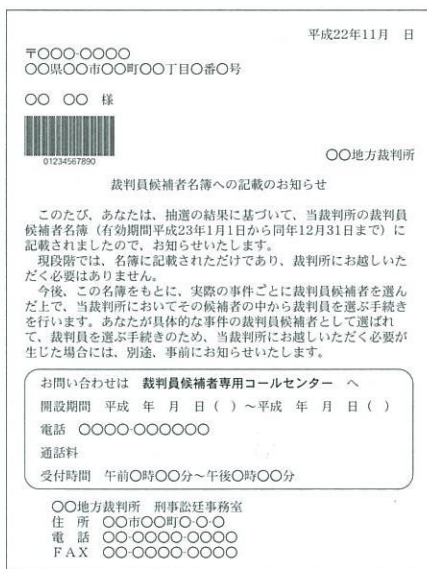
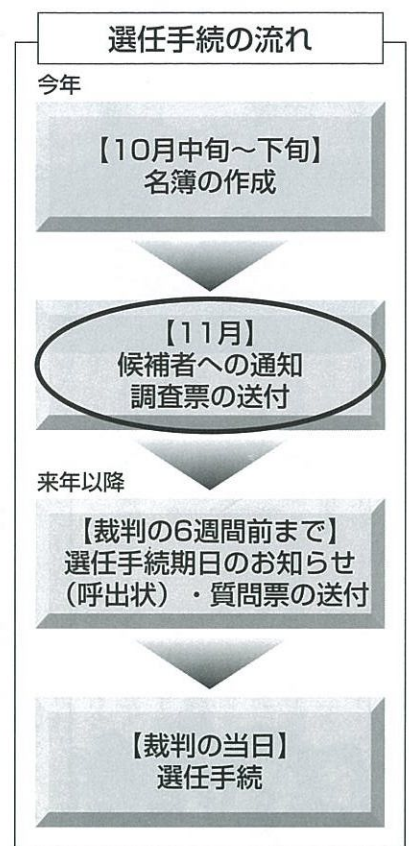
裁判員制度ウェブサイトでは、裁判員制度の実施状況のほか、各地方裁判所の裁判員裁判の情報、裁判員制度に関するQ & Aなど、様々な情報をお伝えしていますので、ぜひご利用ください。

裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

※名簿記載通知や調査票、辞退を申し出ることができる事由などに関する情報はこちらへどうぞ

裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>

※各地の裁判所のウェブサイトへは、こちらのウェブサイトよりどうぞ



↑名簿記載通知